

第34回 青森県総合計画審議会

日 時：令和4年3月1日（火）

13：30～14：15

場 所：ウェディングプラザアラスカ エメラルド

（司会）

ただ今から、第34回青森県総合計画審議会を開会いたします。

本日は、委員31名のうち29名のご出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

はじめに、皆様に委嘱状を交付いたします。交付は、知事が皆様のお席を順次回りながら行いますので、お名前をお呼びいたしましたら、ご起立いただきまして、その場で委嘱状をお受けし、ご着席ください。

生田泰亮様。

（知事）

「委嘱状、生田泰亮殿。青森県総合計画審議会委員を委嘱する。任期は令和4年3月1日から令和6年2月29日までとする。令和4年3月1日、青森県知事、三村申吾。」

よろしく願いいたします。

（以下、同様に出席委員に委嘱状を交付）

（司会）

なお、本日、玉樹真一郎様、橋本翔様は、都合により欠席されております。

会長及び会長職務代理者の選任に移ります。まず、会長の選任を行います。会長は、青森県附属機関に関する条例により、委員の互選により選任されることとなっております。自薦、他薦、ございましたらお願いします。

佐藤大介委員、お願いいたします。

（佐藤大介委員）

これまで、会長を務められ、見識が高く、そして現在の基本計画の策定に非常にご尽力されました、青森中央学院大学の学長である佐藤敬先生にお願いしたいと思っております。

（司会）

ただ今、佐藤大介委員から、佐藤敬委員にお願いしたいとのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。ご賛同の皆様、拍手をお願いいたします。

【委員一同、拍手にて承認】

(司会)

委員の皆様のご賛同をいただきましたので、会長は佐藤敬委員に決定させていただきます。

それでは、佐藤会長はこの後の議事進行のため、議長席に移動願います。

ここで、佐藤会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(佐藤敬会長)

ご指名を賜りました佐藤敬でございます。務めさせていただきますので、どうぞご協力願います。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、会長職務代理者の選任に移ります。

会長職務代理者につきましては、会長が指名することとされておりますので、佐藤会長、よろしく願います。

(佐藤敬会長)

それでは、私から指名させていただきたいと思いますが、これまで産業・雇用部会の部会長を務めていただいております、内田俊宏委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

(司会)

ありがとうございます。

それでは、会長職務代理者は内田委員に決定されました。内田委員、よろしく願います。

続きまして、三村知事からご挨拶を申し上げます。

(三村知事)

本日は、お忙しい中ではございますが、第34回青森県総合計画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より県政全般にわたって格別のご理解、そしてご協力を賜りますとともに、本審議会委員の就任を快くお引き受けくださいました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、県では、人口減少社会にあっても、県民の誰もがこの青森の地で安心して暮らしていくことができる、持続可能な地域づくりを着実に進めていくため、地域において魅力ある「しごと」をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していく、「経済を回す」仕組みづくりを進めてきたところでございます。

また、県民の命と暮らしを守るため、医師確保対策をはじめとする医療提供体制の充実や保健・医療・福祉包括ケアシステムを基盤とする「青森県型地域共生社会」の実現に向けた仕組みづくり、さらには持続可能な地域づくりを支える多様な人財の育成など、様々な施策を展開してきたところであります。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県民の暮らしや地域経済に様々な影響を与えており、各産業分野における人手不足や保健・医療・福祉ニーズの増大といった本県が抱える課題をより一層複雑化、深刻化させているところです。

このため、令和4年度は、「ウェルネス」、「デジタル」、「グリーン」の3つの視点に特に力を入れ、コロナ禍により顕在化した課題や社会経済環境の変化を踏まえ、県民一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応や社会的な孤独・孤立への対応を注視するとともに、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた施策を積極的に展開することとしております。

委員の皆様方におかれましては、県民誰もがふるさとへの誇りと自信を持ち、国内外から「選ばれる青森」の実現に向けまして、青森県はどう指針をとるべきか、そのために、今、何に取り組むべきか、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(司会)

ここで知事は、公務のため退席をさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。会議の進行は佐藤会長にお願いします。

(佐藤敬会長)

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議事の(1)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元に配付しております資料1「青森県総合計画審議会運営方針」をご覧ください。

資料の第1、部会及び部会長の設置にありますとおり、当審議会の運営体制については、産業・雇用部会など、4つの部会を設置するものとし、部会の委員及び部会長については、会長が決定することとなっております。

それでは、佐藤会長から部会の委員の決定及び部会長の指名をお願いいたします。

(佐藤敬会長)

ありがとうございました。

ただ今、ご説明いただきましたとおり、当審議会の運営体制につきましては、4つの部会を設置して、そこで部会ごとに基本計画に掲げる各施策分野や総合戦略の数字目標等の検討を実施の上、知事への提言書案作成を行っていくということとなっております。

それでは、私から、委員の皆様にも所属していただく部会について提案させていただきたいと思えます。委員名簿の2枚目、部会別委員名簿(案)をご覧ください。

各委員にも所属していただきます部会については、皆様の専門などを考慮し、資料のとおり決定させていただきたいと思えます。

次に各部会長についても、私から指名させていただきます。

「産業・雇用部会」は内田委員、「安全・安心、健康部会」は角濱委員、「環境部会」は太田委員、

「教育・人づくり部会」は花田委員にそれぞれお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に議事の（２）について、事務局からの説明をいただき、その後、委員の皆様から質問などをいただければと思います。それでは、事務局から説明、よろしくお願いします。

（事務局）

それでは、議事（２）につきまして、資料２及び３についてご説明します。

資料２でございます。こちらは、来年度の予算につきまして、基本計画を推進する上において重要な事業の概要をまとめたものでございます。

１ ページ目の下の資料でございます。そこに人口減少から４つほど、平均寿命まで掲げております。現在の基本計画において、本県の大きな課題という位置付けで掲げさせていただいているものでございます。これらの課題、さらには基本計画がめざす青森県の姿といったものに向けて、本審議会のご提言をいただきまして、また資料にありますとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大きな課題が質的にも変わってきているという部分もありますし、また、新たに顕在化している課題もあろうかと思えます。そうしたことを踏まえまして、来年度の取組につきましては、皆様からいただいたご提言を踏まえた上で、「ウェルネス」、「デジタル」、「グリーン」の視点を重視しながらやっていこうということで掲げさせていただいております。

２ ページ目でございます。ここからは、「ウェルネス」に関してでございます。

「ウェルネス」に関しては、様々な取組をしていくということとしておりますが、その１つとして、２ ページ目にあります県民一人ひとりに寄り添った支援、様々な悩みを抱え、孤独・孤立に悩む女性の課題解決、ヤングケアラーの問題、ひとり親への支援といった取組を進めてまいります。

３ ページ目でございます。高齢者のフレイル予防についてもしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

３ ページの下から「デジタル」でございます。急速にデジタル化が進んでまいりました。そうした観点から、ご提言にもありましたが、スマート農業・林業の推進、さらには、県の中小企業のDXをしっかりと進めてまいります。こうしたことを進める上でデジタル人財の確保といったことが課題との認識で取組を考えてございます。

４ ページでは、スマート農業・林業の例として挙げさせていただいております。農業技術、機械の開発を進め、さらには普及展示ほを設置していきたいと思っております。

また、中小企業のDX推進では、まずは経営者の意識啓発を進めなければならないということと、本県の中小企業DX実態調査の実施、ここから始めたいということでございます。さらには、それを進める上で、DXコーディネーターを設置していこうというふうに考えております。

５ ページは「グリーン」、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいこうということでございます。

続いて５ ページの下でございます。現在、「青森県地球温暖化対策推進計画」の改定に向けまして、県民意識調査などを実施しております。こうした取組を踏まえて、来年度の改定に向けて、さらには、県民等全ての主体を対象に意識改革と行動変容に向けた気運醸成といったことに取り組んでいきたいと考えています。

６ ページの上、「グリーン」の関連でいいますと、そういう脱炭素に向けた気運醸成や新たな設備

投資、成長が期待されている分野でございます。こうした関連産業の誘致なども進めて経済に繋げていこうという考えで取り組むこととしております。

主な事業の3つ目でございますが、青森県の課題を解決していく上で、やはり「経済を回す」、経済分野の取組も強力に進めていかなければなりません。ここに挙げております新産業の創出から県産品の販路開拓など、4つの取組、柱立てで更なる取組を進めていきたいと考えてございます。

その1つとして、7ページ上の交流人口の拡大でございます。世界文化遺産に登録されました「北海道・北東北の縄文遺跡群」を活用し、改めて多くの方々に青森県に訪れていただくような取組を進めていきたいと考えてございます。

その下でございます。

青森県の優れた県産品を香港、台湾などに向け輸出していくほか、首都圏や西日本へ販路を拡大していくということにも力を入れていきたいと思っております。

以上の取組を実施していくわけですが、基本計画の実現に向けて、5つの戦略プロジェクトについて、重点的に進めていくこととしております。

1つ目の「『選ばれる青森』食と観光成長プロジェクト」は36事業、8億1千万円という予算額です。

まずは、「食の商品力を極める」ため、あおもり米新品種「はれわたり」を売り込んでいきます。さらには、冷凍野菜も注目されていることから、県産冷凍野菜の生産にも力を入れていきたいと思っております。

「食の販売力を極める」では、冷凍食品市場の参入支援や、EC企業との連携を進めてまいります。

9ページの上でございます。

「立体観光の推進」では、三沢・羽田線4便運航、これを何とか継続していきたいということ、さらに国内航空路線の維持・強化といったことに取り組んでいきます。

また、「観光消費の拡大」では、縄文コンテンツの開発・活用、こういったことを行いながら、関西・中京・九州からの誘客を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、2つ目のプロジェクト、「多様なしごと創出プロジェクト」、35事業、4億4千万円でございます。10ページをご覧ください。

こちらは、「魅力ある雇用の創出」という部分で、青森県で様々な方々が創業・起業しておりますが、更に支援体制を充実・強化していきたいと考えております。また、グリーン産業関連の誘致とともにアップサイクルビジネスの創出といったことにも取り組み、新しい産業を興していきたいと考えております。

「多様な労働力の確保」は、やはり人手不足という話が多方面から出てきておりますので、人財確保の支援にも取り組んでいこうと思っております。

「生産性向上・働き方改革」は、デジタル人財の育成に力を入れていかなければならないと考えてございます。

続きまして、「『住みたいあおもり』若者・女性プロジェクト」、29事業、5億9千万円となっております。11ページ上のところでございます。

「高校生・大学生の県内定着促進」では、引き続き就職支援員の配置などを進め、県内定着に向けた取組を強化していきます。

また、「女性の県内定着促進」では、女性の活躍推進、さらには男性の家事・育児への参画促進といったことにも取り組んでいくこととしています。

「移住・Uターンの促進」に関しましては、本県とのネットワークを繋いでいくことが大事とのご提言もあり、その仕組みづくりに取り組みたいと思っております。

11 ページの下でございます。

「魅力ある生活環境づくり」では、縄文の活用、それから高齢者等の消費者被害防止対策、これらをどのようにしていくかに取り組みます。

「結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり」では、結婚マッチングシステムが来年度運用開始になりますので、そこをしっかりと進めていきます。

12 ページでございます。

若者の県内定着のため、「あおもり若者定着奨学金返還支援制度」を創設することといたしました。35 歳未満の大卒者等が県内で居住し、就業した場合、日本学生支援機構、青森県育英奨学会の奨学金を借りている方に対し、最大で 150 万円、採用した企業が半分、県が半分为返還支援するという形を考えてございます。この一定の就業期間ですが、基本的に 6 年間勤めていただければ最大で 150 万円支援という形ではありますが、こういった取組により、本県に産業人財として定着していただきたいと考えてございます。

13 ページは、「未来へつなぐ『地域のゆりかご』プロジェクト」、33 事業、3 億 9 千万円でございます。13 ページの下にありますとおり、「持続可能な地域づくり」ということで、農福連携をこれまで進めてまいりました。これを更に強化していくための人財育成に取り組めます。

「保健・医療・福祉体制の充実」では、医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるような取組の促進、さらには、若者が安心して発言できる場、いわゆるサード・プレイスをつくっていくといったことに取り組んでいきます。

14 ページでございます。「交通ネットワークの形成・買い物支援の充実」では、食品スーパー等と連携し、買い物支援のサービスの構築に向けた取組を行ってまいります。

「多様な主体・人財の参画・協働」ということで、関係人口を増やしていくこと、さらには、消防団員の確保対策などを進めていきたいと思っております。

このプロジェクトに関連しまして、これまで県では、「青森県型地域共生社会」というものを進め、資料に事例 1 から 4 までありますが、中泊町での受注宅配や移動販売など、各地区で進めてまいりました。これを更に強化していくということで、来年度は、右側にありますとおり、新たに黒石市、東北町、東通村、田子町と連携し、地域課題の解決に向けた取組を進めるとこととしております。

また、つがる市や中泊町では、地域ナースの導入支援を行い、地域で活動していただくということに取り組んでいきたいと思っております。

15 ページは、「健康ライフ実現プロジェクト」、15 事業、1 億 6 千万円です。

15 ページ下にありますとおり、「県民の健やか力向上」では、弘前大学が開発した QOL 健診の県内展開や、フレイル予防の推進といったことに取り組むほか、「『食』と『運動』で健康」では、「だし活」、「だす活」の取組を引き続き進めていきます。

「こころの健康」では、コロナ禍の中、引き続き自殺対策、オンラインや SNS などを活用した相談体制など、相談すべきところにきっちりと辿りつけるような形を作りたいと考えております。

以上、5つの戦略プロジェクトのほか、16ページにございますが、各地域県民局におきましても、それぞれ地域別計画というものを持っておりまして、様々な取組を実施してございます。

それぞれ6つの地域県民局で取組を進めるということと、そのページの下にあります。各市町村がそれぞれ策定している総合戦略に基づく取組を総合的に支援するというので、「元気な地域づくり支援事業費補助」3億円を各市町村に活用していただいて、様々な取組を進めていただくことになっております。

以上簡単ではございますが、基本計画を推進する上で特に重要となる事業についてご説明させていただきます。

続きまして、資料3でございます。こちらは審議会の概要でございます。

当審議会が附属機関に関する条例で定められておりまして、県政振興のために総合的計画に関する事項を調査審議する附属機関として設置されてございます。

委員の任期につきましては、先ほど委嘱状の交付がありましたが、令和6年2月29日までとなっております。

主な審議内容でございますが、基本計画に掲げております4つの分野ごとの取組成果の検証と、翌年度に県が重点的に取り組むべき政策についての提言を行っていただいております。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の取組状況の検証も行っていただいております。

当審議会に関しましては、令和5年度に次の基本計画の策定が見込まれており、その策定に関する作業が予定されることとなっております。今後のスケジュールですが、4月中旬から6月中旬にかけて、通常であれば3度ほど各部会を開催し、次年度どのような取組を行っていくべきか、さらには、計画の将来的なことも睨みつつ、様々な方向性といったものをご検討いただき、県にご提言いただきたいと考えてございます。

こうした検討を踏まえまして、7月の中旬から中旬にかけて次回の審議会を開催し、提言書を決定し、知事に提出するというスケジュールになっております。県としては、その提言を踏まえた予算の検討を進め、来年2月下旬から3月上旬にかけて開催予定の審議会では、令和5年度の当初予算案をご説明させていただいた上で、次期基本計画の策定に関する諮問を議題にしたいと現時点では考えてございます。

令和5年度は、4月から各部会を開催し、次期基本計画について、併せて令和6年度の取組に対する提言をご審議いただき、6月から7月頃に審議会を開催し、そこで提言書を決定し知事に対し提言していただく。さらには、9月頃になると思っておりますが、2月の諮問を受けまして、次期基本計画についての答申案を決定していただくという予定になっております。

その後、県では令和5年11月頃に基本計画案としてまとめ、県議会に提案するという形で進めていきたいと考えております。

資料2及び資料3につきましては、以上でございます。

(佐藤敬会長)

ありがとうございました。ただ今ご説明いただきました。委員の皆様から何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

予定していた議事は以上になります。

新しく委員となられた方々には、新たな視点からご意見をいただけるということを大変期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、再任された委員の皆様にも、引き続きそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。今後、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返しします。

(司会)

それでは、これをもちまして、第34回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。